

# 令和5年度かわさき健幸福寿プロジェクト推進事業

## 受託法人募集に係る回答書

令和5年2月6日

番号	質問	回答
1	<p>イベント広報をする時、川崎市独自のルールはありますか。</p> <p>募集期間は何日以上、何日以内。始めに広報をする媒体は？事前にプレスリリースを行う。</p> <p>川崎市の SNS で告知をする。など</p>	<p>イベントの広報自体については、当市独自の規則はございません。</p> <p>ただし、活用する広報媒体によっては、開催時期や募集期間等の規則がございます。</p>
2	<p>川崎市が管理する広報用の掲示板やサイネージなどは使用可能でしょうか。</p> <p>また、各区役所の HP を使用しての広報は可能でしょうか。</p>	<p>広報媒体の使用については、その各所管課の判断により使用できる可能性がございます。</p>
3	<p>リーフレット作成の仕上がり寸法について、「観音折り」とあります。これまでも「観音折り」で制作をされていますが、理由はあるのでしょうか。</p>	<p>記載する情報量に対して低価格で作成が可能なので、「観音折り」としております。</p>
4	<p>業務名に「プロジェクト」と入っていますが、担当課さまの職員による「プロジェクトチーム」などはあるのでしょうか。</p>	<p>当係内の業務であり、係員にて実施しております。</p>
5	<p>各印刷物を制作するソフトについて、ページ物を製作する場合、Adobe InDesign での制作が主流になっています。Adobe InDesign での制作は可能でしょうか。</p>	<p>Adobe InDesign については、使用して構いません。ただし、当市への納品等については、システム上の理由により、PDF 形式といたします。</p>